

とくち

No. 321

発行 徳地町

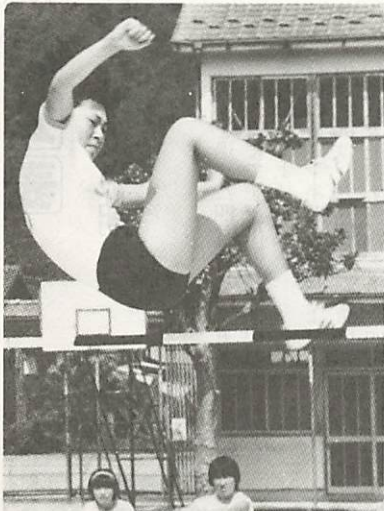
編集 徳地町企画室

印刷 今澄印刷

毎月5日発行

町民憲章

- 美しい自然に恵まれたまち徳地を守りましょう
- 健康で明るくたくましいまち徳地を育てましょう
- 勤労を尊び活気のあるまち徳地を伸ばしましょう
- 伝統と文化のかおるまち徳地を高めましょう
- きまりを守り人の和^{なご}むまち徳地を築きましょう



跳んだ!



走った!



基本スポーツを身につける

6月11日、郡内中学校学年別陸上競技大会が八坂中学校グラウンドで開催されました。生徒たちの力あふれる競技に、若人らしいすがすがしさを感じました。

ある先生は「最近、野球やバレーボールなど限られたスポーツに熱中しがちですが、あらゆるスポーツの基本となる体力を陸上競技でしっかりと身につけることが大切です。」と話しておられました。

主な内容

- ②……町財政状況の公表
- ③……第20回ほしいたけ品評会・自主統計結果の概要
- ④……徳地教育今・昔(学校教育だより)
- ⑤……地域改善対策特別措置法でできる(社会教育だより)
- ⑥……写真だより
- ⑦……地域の環境にもっと関心を・国保一口メモ
- ⑧……年金を担保に融資が受けられます(国民年金だより)
- ⑨⑩……お知らせ・文芸など

町財政状況の公表

昭和56年度下半期

昭和56年度一般会計予算補正の状況

(単位:千円)

区 分	金 額	補 正 後
当 初 予 算	2,137,000	
6月定例会補正(第1号)	774,000	2,911,000
7月臨時会補正(第2号)	21,100	2,932,100
9月定例会補正(第3号)	185,631	3,117,731
9月臨時会補正(第4号)	—	3,117,731
11月臨時会補正(第5号)	11,975	3,129,706
12月定例会補正(第6号)	148,598	3,278,304
1月臨時会補正(第7号)	18,168	3,296,472
3月専決(第8号)	—	3,296,472
3月定例会補正(第9号)	81,528	3,378,000
計		3,378,000

町民のみなさんに町財政の状況をお知らせして、町財政の実態をご理解いただくため、毎年二回、「町財政状況の公表」を行っています。

今回公表する財政状況は、昭和五十六年度下半期(十月一日から三月三十一日まで)の収入および支出の概況です。

町の予算は、四月一日から翌年三月三十一日まで(会計年度)を一つのくぎりとして執行されますが、その会計年度内の収入や支出の未収、未払の整理を行うため、

会計年度を過ぎた四月一日から五月三十一日までを、出納整理期間とされています。

このため、下半期の収入および支出の状況は、一般会計予算額に対して収入七四・三%、支出八四・六%となっておりますが、出納の整理を終了する五月三十一日までは、予定どおり執行される見込みとなっております。

なお、最終的な収入および支出の状況は、決算を公表する機会にお知らせいたします。

昭和56年度特別会計別収入および支出の概況

昭和57年3月31日現在

科 目	予算額 (収入・支出) 千円	収入の概況		支出の概況	
		千円	収入割合 %	千円	支出割合 %
国民健康保険 事業勘定	542,600	(204,127) 381,871	70.4	(262,711) 431,258	79.5
直診勘定	3,702	(584) 2,039	55.1	(1,346) 2,419	65.3
住宅資金貸付事業	29,676	(4,007) 5,483	18.5	(23,716) 29,509	99.4
福祉援護資金貸付事業	2,032	(1,050) 1,294	63.7	(217) 433	21.3
交通災害共済事業	6,753	(2,273) 6,876	101.8	(2,017) 6,323	93.6

()内は下半期の概況

一時借入金の状況

(単位:千円)

昭和57年3月31日現在	500,000
--------------	---------

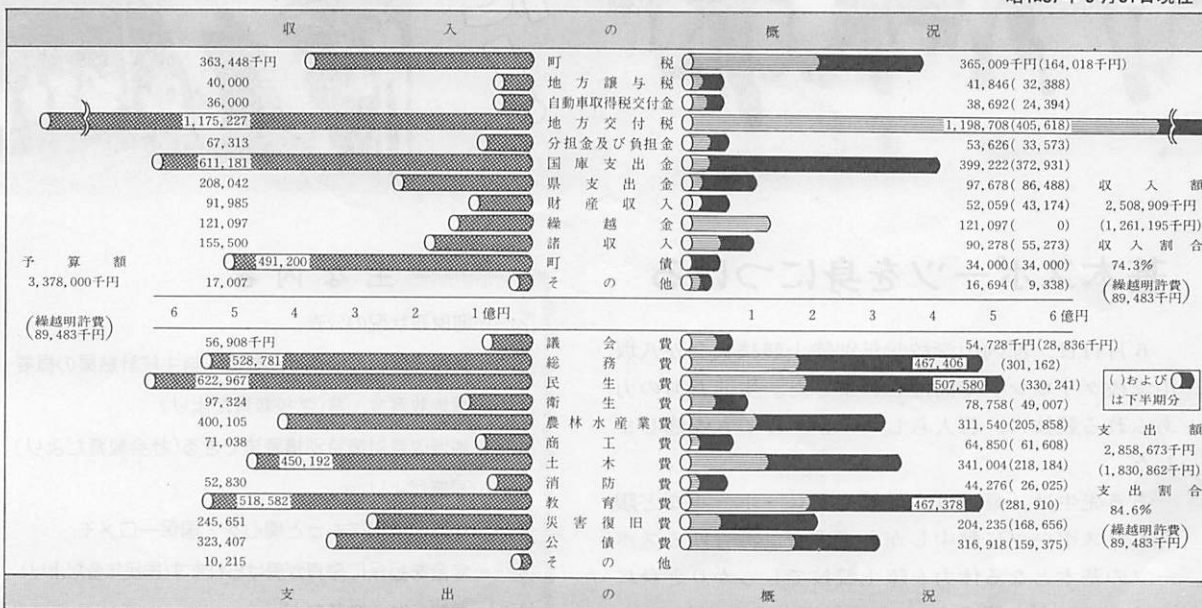
町債の状況

(昭57.3.31現在)(単位:千円)

区 分	現在高	区 分	現在高
1一般公共事業債	31,394	8同和对策事業債	259,882
2一般単独事業債	133,993	9財政対策債	19,000
3公営住宅建設事業債	332,862	10都道府県貸付金	21,800
4義務教育施設整備事業債	93,756	11公有林整備事業債	383,499
5辺地対策事業債	158,144	12厚生福祉整備事業債	23,782
6災害復旧債	168,954		
7過疎対策事業債	937,961	合 計	2,565,027

昭和56年度一般会計予算収入および支出の概況

昭和57年3月31日現在





第20回

ほしいだけ品評会

～58人が出品～

▲ほしいだけ品評表彰式

漢方の本家中国では、昔からしいたけを不老長寿の妙薬として珍重しています。また、我が国でもしいたけは「薬効のあるきのこ」として多く利用されています。これは、しいたけがスタミナ源であり、保健食品であるからだと思います。

では、しいたけにはどのような薬効があるのでしょうか。

○しいたけの薬効

○風味があり食欲を増す。

○低カロリー食品として胃や腸

薬効のあるしいたけを 利用しよう

の負担を軽くして、肥満、糖尿、じん臓病に効果がある。

○動脈硬化の予防、脳神経の不調を正常化する作用がある。

○整腸、強壮、制ガン作用がある。

○その他美容食品として用いられている。

このように薬効のあるしいたけは、町の特産物であり身近で手に入ります。これから夏に向かってスタミナ源、保健食品として大いに利用されるようお進めします。

去る五月二十六日、第二十回徳地町ほしいだけ品評会が山村開発センターで開催され、町内のしいたけ生産業者から五十八人が出品、優劣を競いました。

審査は、各品種ごとに厳正に行われ、最優秀賞一点、一等賞四点、二等賞八点、三等賞十二点のほか努力賞十点が選ばれました。

なお、同品評会にあわせて第十九回しいたけほだ場管理技術コンクールも行われました。

成績は次のとおりです。

◆ほしいだけ部(敬称略)

◎最優秀賞 井原英夫

◎一等賞 原芽生(こうこ) 原久俊(こうしん) ▼藤井正人(どんこ) ▼戸田岸喜美子(花どんこ)

◎二等賞 河野忠良・井原英夫・藤井正人(こうこ) ▼柏幸子・原茂・井原啓子(こうしん) ▼

原芽生・杉井嘉正(どんこ)

◎三等賞 坂本次男・植木ヒデ子・河野通重(こうこ) ▼五協椎茸組合・澄川和興・藤井美津枝・杉井嘉正(こうしん) ▼植木伸汎・山田春夫・河野祝子・澄川和興(どんこ) ▼五協椎茸組合(花どんこ)

◎努力賞 清水勝己・牛見知子・千々松正直(こうこ) ▼近藤昭雄・村田幸子・齊藤義弘(こうしん) ▼福田忠義・山内富治・河野義正(どんこ) ▼小畑吾作(花どんこ)

◆ほだ場管理技術の部

◎最優秀賞 貞弘英雄

◎優秀賞 藤井正人・杉井嘉正・武石郁子・井原英夫・河野忠良

◎努力賞 戸田岸敏・植木伸汎・山田春夫・山根由子・白川清・柏耕作

産業別人口

() は世帯数

地区別	第1次産業	第2次産業	第3次産業	その他	計
出雲	(254) 636	(323) 662	(417) 878	(118) 1,891	(1,112) 4,067
八坂	(185) 578	(313) 562	(254) 564	(80) 1,416	(832) 3,120
島地	(151) 442	(286) 489	(191) 418	(61) 1,083	(689) 2,432
柚野	(132) 261	(74) 150	(59) 140	(31) 382	(296) 933
串	(92) 212	(66) 138	(61) 138	(30) 343	(249) 831
計	(814) 2,129	(1,062) 2,001	(982) 2,138	(320) 5,115	(3,178) 11,383
56年	(1,014) 2,362	(981) 1,943	(884) 2,071	(321) 5,052	(3,200) 11,428

町内就業希望状況

(人)

地区別	町内で働きたい	就職できれば帰りたい	現在の職を怠る意思はない	その他判らない	計
出雲	65	22	87	20	194
八坂	72	20	56	7	155
島地	56	13	46	9	124
柚野	16	9	17	8	50
串	27	12	14	7	60
計	236	76	220	51	583

労働力男女別年齢別人口

地区別	0～14才		15～64才		65才以上		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女
出雲	410	346	1,229	1,323	336	423	1,975	2,092
八坂	276	263	984	1,053	258	286	1,518	1,602
島地	216	200	742	774	226	274	1,184	1,248
柚野	56	67	297	313	99	101	452	481
串	56	63	249	266	98	99	403	428
計	1,014	939	3,501	3,729	1,017	1,183	5,532	5,851
56年	1,008	964	3,521	3,763	1,000	1,172	5,529	5,899

自主統計の調査結果が

まとまりました

昭和五十七年四月一日現在で、みなさんにご協力いただきました自主統計の結果がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

自主統計からみますと、昭和五十六年に比べ世帯数、人口とも若干の減少はあるもののほぼ横ばいとなり、特に、男性人口は増加の傾向がみられます。

また、産業別では、第一次産業が減少し、二次、三次産業の世帯および人口の増加がみられます。これは、一次産業から二次、三次産業への世帯内の主な働き手の転換、交通網の整備に伴う町内から町外への通勤可能地域の増大などによる地元人口の定着などが考えられます。



輝やく受賞

山口県学校環境衛生優良校

八坂小学校 (小規模校の部) (写真左)

柚木小学校 (へき地学校の部) (写真中)

山口県学校環境衛生準優良校

堀中学校 (中学校の部) (写真右)

去る5月27日、山口県医師会館において山口県学校環境衛生研究大会が行われ、その席上、県1位(優良校)となった八坂小学校、柚木小学校。準優良校となった堀中学校の表彰がありました。同じ市町村から3校も受賞したことは例も少なく、関係者の注目を集めております。

学校教育だより

徳地教育 今・昔

猪当番

昭和二十年九月(終戦直後)八坂小学校では食糧不足を補うため高等科一、二年生が中心となって八坂榎谷部落のなだらかな山ろくを開墾してさつまいもを植えました。

ところが、そのさつまいもをねらって、いのししが出没して困るということから、現地に二坪(約六・六㎡)程度の小屋を建て、たき火をし、さつまいもを守るといふ当番が行われることになりました。

写真は、その時の当番日誌です。当時ですから紙の質もまことに粗悪ですが、中味は教育の本質というか、児童と一体化して取り組むうるわしい師弟愛があふれております。現在にあっても変わらぬ教育の不易について教えられる点が多くあります。

ここにその抜粋を原文のまま掲載しました。

九月三日 火曜 雨

(当番) 自午後六時～至午前六時
高一、男子三名、教師二名

九月十一日 水曜 晴

(当番) 自午後六時～至午前六時
男子二名 教師二名

(所感)

中秋の名月なり、月をめづつ、焚火を囲み詩を吟じ時局を談じ夜の更くるを知らず、ここに教育の本質あり? 真に固くるしきカミシモを脱ぎ、親しき友と語るが如し

九月十三日 火曜 雨

(当番) 自午後六時～至午前六時
男子二名 教師二名

(所感)

雨のため宿泊は憂鬱。ただ快く宿泊を承知したる児童に対し感謝す、雨のため火も仲々もえず、焚火を囲みての話も出来ず、寝るより他に手なし、七三〇寝て話す。

日記の中には、このほか、「教室で接し得ぬ児童の境遇の不遇さに接し得る。竹細工の個人指導、焚火を囲み乍らなす。一対一にて最も徹底す」など現在、ややもすると失いがちな教育の原点、真髓にふれることばを通して、当時の

猪当番

20.9

高1.2

先生方の教育にかける熱意をうかがい知ることができま

この貴重な資料は、林 勲氏(現松崎小学校長・当時高等科一年担任)に提供していただきました。

猪当番日誌は、当時高等科二年担任であった伊藤秀男氏(元大道小学校長)が執筆され、保管されておられたものです。

今回は少年非行、校内暴力等のニュースが多い折、物資も不足し、経済的にも豊かではなかった敗戦直後の教育にも、現在言われる「豊かな人間性」を指向した実践が着実に進められていた事実を紹介することにしました。

社会教育だより

地域改善対策

特別措置法でできる

昭和四十四年から同和対策特別措置法により、同和対策事業や同和教育が進められてきましたが、この法律は昭和五十七年三月三十一日で失効になりました。

ことを耳にしますが、本当に解消されたでしょうか。差別とは何かを正しく認識し、差別を許さない心情を養わなければなりません。

これにかわるものとして、生活環境の改善、産業の振興、職業の安定、教育の充実、人権擁護活動の強化、社会福祉の増進等の円滑な実施を図るため、昭和五十七年四月一日に「地域改善対策特別措置法」ができました。

「部落差別はもうない」という

心身ともに健やかでたくましい青少年を育成するためには、青少年に対する深い愛情と信頼と、これに裏づけられた厳しさが必要です。

「みんなの子運動」はこうした基本的観点に

立ち、家庭、学

校、職場、地域

で他人の子へも、

わが子へも積極

的に声をかけ、

青少年と大人および地域社会との連帯を深め「青少年を非行から守り、健全に育成すること」を共通の身近な問題として、認識しなすよう「声をかけよ

すすめよう

みんなの子運動

いぞ。

良くない行いを

しているとき

そんなことをしてはダメだぞ。



台風の中心の進路予報の表示が変更されました

～昭和57年6月から～

報の表示」を変更しました。

▼予報位置を点で示します▲

十二時間後、二十四時間後の台風の中心の予報位置は、いままでは「××と〇〇を結ぶ線」というように表現し、テレビや新聞の図では円弧で示されていました。

これからは、十二時間後、二十四時間後の最も確からしい予報位置を、点で示します。

例えば、「北緯×度×分、東経〇度〇分」とか「△△市の北東およそ六十キロ」とかいうように示します。

これは、いままでは発表されていなかった情報です。

▼点の誤差を円で示します▲

最も確からしい位置を発表するわけですが、これには誤差があります。

いまの技術では、この誤差は、残念ながら避けることができません。

ん。

そこで、いったいどのくらい誤差があるかということ、円で示します。この円は、最も確からしい位置を中心として描く円です。この円を予報円と名づけます。

▼台風の中心はどこへ進むか▲

台風の中心は、最も確からしい予報位置を中心とする予報円の範囲内に進んで行く可能性が高い、というように考えて、情報を利用しましょう。

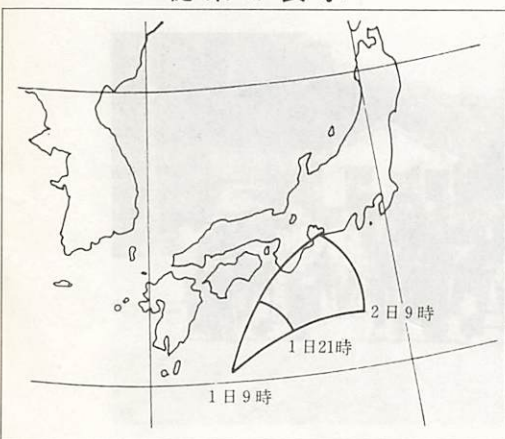
▼予報円は暴風域ではない▲

従来の表示と新しい表示は図のとおりです。

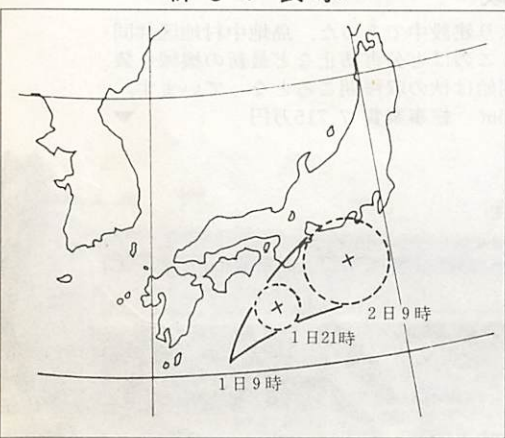
予報円を、暴風域や強風域の円形と混同しないように注意してください。

予報円は、台風の大きさを示すものではなく、中心の予報位置の誤差の範囲を示すものです。

従来の表示



新しい表示





へき地巡回診療始まる ▲ ▶

今まで無医地区として医療に恵まれなかった川上地区(大字柚木)に、6月17日、待望のへき地巡回診療が柚木地区生活改善センターを会場として始まりました。

この日、会場前には約30人の地元の人たちが集まり、県立中央病院の大谷雅彦医師らを拍手で迎えました。

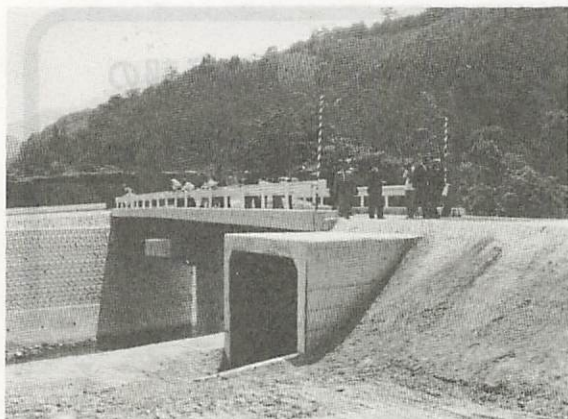
へき地巡回診療は、昭和57年度から県の事業として、へき地中核病院である県立中央病院によって行われるもので、県下では萩市相島と徳地町の2地区が対象となっています。診療内容は内科(循環器)が主で、毎月3回午前中に開所されます。



写真だより

柚木大橋完成

◀ 町道柚木・川上線に架かる柚木大橋の改築工事がこのほど完成し、6月6日、地元の人たちの主催で、町長、議長、地元議員、工事関係者等を来賓に迎え竣工式が行われました。
※概要 橋の延長35m、有効幅員5.5m 総工事費5,580万円



暑さも忘れ熱戦を展開 ▲

第2回徳地町ゲートボール大会

6月8日、町内の各老人クラブから14チームが参加し、堀児童遊園地で第2回徳地町ゲートボール大会が開かれました。暑い日ざしの中で、選手の人たちは日ごろの練習で鍛えた腕まえを発揮し熱戦を展開しました。

優勝 小古祖Aチーム

ライスセンター完成

島地字下津屋に、かねてより建設中であった、島地中村地区共同作業所(ライスセンター)が、このほど公害防止など最新の機械を装置して完成しました。使用開始は秋の収穫期ごろとなっています。
※概要 鉄骨平屋建て 358.5㎡ 総事業費 7,715万円



地域の環境にもっと関心を

町環境衛生推進協議会を開催

昭和五十七年度徳地町環境衛生推進協議会総会が、五月二十八日山村開発センターで、各地区会員の代表三十一人が参加して開催されました。

同協議会は、昭和五十六年度事業として、河川の一斉清掃、花植作業、講演会、研修などを積極的に進めてきました。また、最近、空き缶やゴミの不法投棄など、私たちの生活に密接した環境汚染問題が叫ばれ「身近な環境をきれいに

にする運動」が県下で展開されようとしており、昭和五十七年度ではこうした問題を取り入れた事業が計画されています。

しかしながら、町内でこの組織に参加されている会員は、三十六自治会（一、一〇一人）で活動も一部の地域や人たちに限られています。町内には、この組織に参加していない地域でも環境問題に取り組んでおられる所があると思いますが、町民の環境問題に対する関心は低いのではないのでしょうか。

徳地町環境衛生推進協議会では、この組織や活動への積極的な参加を呼びかけています。参加の要領は次のとおりです。

◎ 自治会単位で申し込んでください。

◎ 会費は年間一戸当たり十円です。

◎ 取り扱い事務や問い合わせは町役場衛生係（有2341）で行います。

▲昭和五十七年度事業の主なもの

- 1、組織の拡大強化
- 2、参加地区の拡大
- 3、広報活動
- 4、衛生組織の必要性の宣伝普及
- 5、生活環境の整備



▲河川の清掃をする会員（56年7月）

○物を大切に運動。
○ゴミの不法投棄防止・ゴミ持ち帰り運動の推進。

○洗剤の知識の向上と合理的使用法の徹底。

4、環境美化運動

○清掃美化の実施・花いっぱい運動。

5、明るい健康推進運動

○成人病、老人病の半減運動の推進。

6、その他

○小さな善意運動の推進。



国保一口メモ

国民健康保険は

“火の車”

七月末は、国保税一期分の納入期限です。

今、徳地町の国保は、いわゆる「火の車」の状態です。

国保は、みんなが出し合ったお金「国保税」で賄われていますが

みんなの使う医療費が、国保税だけでは足りず、国の補助を加えてやっと支払われている状態です。

あなたの支払う国保税がなければ、徳地町の国保は運営していきません。

犬の苦情が増えています

飼い主は責任と

思いやりを

犬は、飼う人にとってはとてもかわいいものですが、犬を飼わない人から見れば、不愉快なことも多く苦情も寄せられます。犬の性質を知って、正しく飼ってやりましょう。

■犬を飼う人の心得

○登録と狂犬病予防注射
登録後三ヶ月以上の犬は必ず登録し、毎年四月に更新しなければなりません。

注射は毎年春・秋の二回しなければなりません。

○迷惑と危害の防止
犬の放し飼いをしない、犬の種類や大きさなどに応じて適正な運動をさせるなど、飼い主の努力と責任ある飼育で苦情も解決できるものです。

○どうしても
飼えなくなったとき
小さいうちはかわいいものですが、成長しても飼い続けられるか考えて飼うべきです。そして飼い始めたから終生愛情をもって飼いましょう。

どうしても飼えなくなったときは、町役場または各支所毎週第四水曜日の午前八時四十分までに連れてこられれば引き取ります（飼い犬不要届が必要です）。

より方法がありません。

徳地町の昭和五十六年度における一人当たり国保税は約三万円、それに対して一人当たり医療費は七割給付分で約八万九千円となっており、国保税の約三倍を町が支払っていることになりました。

国保税は高くなりましたが、国保があなたに支払っている費用に比したとき、また、いざ病気という場合の備えとして考えたとき、決して高くないはずですよ。



国民年金だより

年金を担保に 融資が受けられます

国民年金、厚生年金または船員保険の年金を受けている方が、一時的な出資を必要とするような事態が起きたとき、その年金を受ける権利を担保にして、年金福祉事業団から融資を受けることができます。

◆利用できる方

別表の年金証書の交付を受け、現に年金の支払いを受けている人がご利用できます。

◆融資の額

現に受給している年金額の—

・五倍以内で、最低十万円から最高百六十万円までの範囲です。(二万円単位)

◆利率

年七・三%(昭和五十七年四月現在。なお、金融情勢により変更する場合があります。)

◆返済方法

担保としてお預かりした年金の支払金(全額)を年金福祉事業団が受け取り、これを貸付金の返済にあてることになります。したがって、返済が終わるま

で年金の支払いを受けられませんか。

◆担保

年金給付の受給権を担保とします。(年金証書を年金福祉事業団がお預かりします。)

◆保証人

連帯保証人が一人以上必要です。(家族の人の保証で差し支えありません。)

◆申し込みに必要な書類

- 1、借入申込書 一通
- 2、年金証書 一通
- 3、現在の年金額を証明できる書類 一通

(1)、国民年金、厚生年金および船員保険(老齢、通算老齢年金)の場合「年金裁定通知書・年金支給額変更通知書・年金改定通知書」の

うち、もっとも新しいもの。

- (2)、国民年金(障害、母子、準母子、遺児、寡婦年金)の場合、年金支給状態証明書(発行後一か月以内のもの)

この「証明書」の用紙は、年金福祉事業団の融資を取り扱う金融機関にあります。証明は、年金の支給を受けている社会保険事務所で受けてください。

- 4、借入申込書および保証人の印かん証明書(発行後一か月以内のもの) 各一通
- 5、借入申込者が未成年者の場合

合

- (1)、親権者などの印かん証明
- (2)、親権者であることを証明する書類(戸籍謄本)

◆受付期間

金融機関で常時受け付けています。(締め切りは、その月のおおむね十日から十五日の間です。)

◆その他

- 1、前回の返済が終わっていない人は、再度の借り入れ申し込みができません。
- 2、年金の支払金により返済が終わったときに生ずる剰余金は、年金福祉事業団から支払うこととなりますが、事務処理のつごうで若干の日時を要します。

◆問い合わせ

詳しいことは、年金福祉事業団の融資を取り扱う金融機関(年金福祉事業団代理店、と表示してある銀行、信用金庫)へお尋ねください。

無許可医療用具にご用心

最近、県下で訪問販売で無許可、無承認医療用具である磁気敷布が販売され、苦情が消費生活センターなどに寄せられています。

しかし、消費者の方にも問題があるようです。購入にあたっては十分納得して買うことが大切です。

医療用具とは

医療用具とは、病気の診断、予防や身体機能に影響を及ぼすことを目的とした器具器械(手術台、注射器、磁気治療器等、医療用品

(エックス線フィルム等)および衛生用品(コンドーム等)で厚生省の許可を受けたものをいいます。

購入にあたっては、医療用具の中には、一般家庭用として販売されているものがたくさんあります。

最近、訪問販売で家庭用の医療用具(永久磁石を使った磁気敷布)が販売され、厚生省の許可を受けていなかったため、社会的に大きな問題となりました。

使用について

買うときは、必ず厚生省の許可を受けたものであることを確かめて買いましょう。また、いわゆる衝動買いを避け、効能効果等についても十分納得して買うことが大切です。

お問い合わせ

◎防府保健所(防府市駅南町14-28) 電話防府22-13740

月間行事予定

- 7月15日 心配ごと総合相談…10:00～15:00
旧中央公民館
- 7月16日 母親クラブ第2ブロック会長集会
10:00～ 山村開発センター
- 7月26日 心配ごと相談…10:00～15:00
八坂公民館
- 7月28日 不要犬引取り…8:40までに本庁
各支所へ(飼犬不要届提出)
- 8月5日 農業委員会…9:00～ 議場
心配ごと相談…10:00～15:00
串公民館

休日在宅医(防府地区)

診療時間 午前9時から午後5時まで

●外 科

- 7月18日 山県整形外科
お茶屋町 ☎22-0246
- 7月25日 船津外科
戎 町 ☎22-1308
- 8月1日 防府胃腸病院
駅南町 ☎22-3339
- 8月8日 松本外科病院
天神 ☎22-1409

●内科・小児科

日曜日・祝日も防府市休日診療所
(寿町・防府市役所別館1階 ☎23-2120)

みんなで守ろうゴミの出し方

- 決められた日に
- 決められた場所に
- 決められた袋に入れて

町の人

(5月末日現在)		前月対比	
世帯数	3,323世帯		3,325世帯
人口	11,427人	-29人	
男	5,550人	-15人	
女	5,877人	-14人	
自然増減	-16人(出生10人 死亡16人)		
社会増減	-23人(転入20人 転出43人)		
資料…住民基本台帳調べ			

善意

銀行

香典返しの一部として

- 五万円 深谷 藤原信夫さんより
(故 奥様 博子さん)
- 五万円 伏野上 中村政人さんより
(故 奥様 ミユキさん)
- 二万円 安養地 世良晃さんより
(故 母堂 芳子さん)
- 二万円 羽高 齊藤定子さんより
(故 主人 祐さん)
- 二万円 堺市 武石剛文さんより
(故 ご尊父 岩一(神原))

寄付

- 二万円 中央中 花田洋さんより
(故 奥様 カヤ子さん)
- 三万円 三谷川下 蔵三十郎さんより
(故 奥様 菊枝さん)
- 三万円 沖の原西 宮本正夫さんより
(故 ご尊父 治さん)
- 二十万円 上庄方 有近尚寛さんより
(故 ご尊父 淳夫さん)
- 一万四千二百七十円 柚木大橋竣工式剰余金を
ありがとうございました。社会福祉事業のために役だたせていただきます。

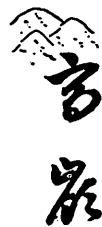


夏休み…子供の交通事故をなくそう



夏休みに入ると、子供たちは、解放感などから、せっかく身についた正しい交通ルールや安全な動作を忘れがちになります。家族みんなで、交通安全について話し合ひましょう。

文芸



大中 祥生 選 三六五号より
大田 久幸 幸
亡き祖父の祖父の匂ひうすれし簾
枕 古森 文子
鯉幟あげて孫待つ 峽の里 仲子 かすみ
新茶摘む 滴水のダム見下して 土井 青城子 選
五月雨や気まぐれにさす蛇の目傘 石原 欣水 女
行春や指貫の指すこし倦む 藤井 扶美
夫の背に灸する天皇誕生日 佐藤 夕吉

さなみ短歌会

倉重 鈴夢 選 六月号より
赤木 大
滅反の十字架背負ふ吾が里の田には木を植え人は出稼ぐ
つばくらめ去年の古菜に戻り来て渠つくりひする花冷えの日に 磯部 ミドリ
おくつきの山ふところに辛夷咲き母在りし日のくさぐさを偲ぶ 松原 その
田中 玉恵 選
時として呆けしふりをしある日には氣負いなどして姑の座にあり 佐古 安子
滅反の十字架背負ふ山村の田には木を植え人は出稼ぐ 赤木 大
生き生きと幾年ぶるか老妻が織りたる筵の新葉光る 原田 茂一